宇和島市漁業集落排水事業経営戦略

寸 体 名 : 宇和島市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 平成 年 2 29 月

計 画 期 間 平成 年度 平成 29 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	田風伊化センクー:平成12年及(10年)	法適(全部適用・ 一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	27.90(人/ha)	流域下水道等へ の接続の有無	無
処 理 区 数	4処理区域		
処 理 場 数	4処理場		
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	実施実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

②使用料

一般家庭用使用料体系 の 概要・考え方	使用水量に関係なく負担する基本料金と使用水量に従って負担する従量料金で構成された二部料金制となっている。従量料金の使用料は増加に応じて使用料単価が高くなる累進性となっており、遊子地区は、三段階に津島地区は、一段階の水量ランクに区分されている。											
業務用使用料体系の 概 要・考 え 方	業務用使用料体系の設定なし											
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定なし											
	平成25年度 5,250 円 平成25年度 6,305 円											
	津島地区 平成26年度 5,400 円 津島地区 平成26年度 6,364 円											
条例上の使用料 *2 (2 0 ㎡ あたり)	平成27年度 5,400 円 実質的な使用料*3 平成27年度 6,361円											
(20 m あ た り)	平成27年度5,400 円実質的な使用料*3平成27年度6,361 円平成25年度4,662 円※過去3年度分を記載平成25年度4,932 円											
	遊子地区 平成26年度 4,795 円 遊子地区 平成26年度 5,070 円											
	平成27年度 4,795 円 平成27年度 5,112 円											

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

^{*3} 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

3 組 織

職員数	当事業に人件費は計上していない。
事業運営組織	専従職員はおかず、水産課職員が漁港維持管理業務や水産基盤整備業務等と兼務し業務にあたっている。

(2)民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	各施設、維持管理業務を3年間長期継続契約にて民間委託 をしている。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
次去江田の北口	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当なし
資産活用の状況	イ 土地·施設等利用 (未利用土地·施設の活用等) *5	該当なし

- *4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
- *5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※別紙添付			

2. 経営の基本方針

当市の漁業集落排水施設は、漁港及び漁場の水域環境や漁業集落の生活環境の改善を図る目的で竹ケ島地区、平井地区、田颪地区、遊子地区に整備している。

施設整備により区域の水域環境や集落の生活環境は改善されたが、離島や半島部に点在しているため広域化等の効率化を図ることも難しく、さらに、人口減少や節水型トイレの導入等による使用料収入の減少が続いている。

しかし、漁業集落排水施設は、4地区において生活環境を維持し快適な市民生活を送るためには必要不可欠な施設であり、今後も安定的なサービスを提供するため、長寿命化計画を策定し計画に基づき効率的で適正な施設の更新等を行うとともに、人口減少に対応するために地域にあった処理方法等の検討を進める。

また、新たな漁業集落排水施設の整備による下水道の普及については、各漁業集落が離島や半島部に小規模に点在していることなどから難しいため、今後は、合併浄化槽等の地域の地理的・社会的特性に応じた整備手法を組み合わせた形の総合的な見地から検討を進める。

使用料金の改定については、現在、当市の公共下水道使用料金や他市の下水道使用料金に比べて高く設定しており、使用者にさらなる負担を求める改定は当面難しく一般会計からの繰り入れはやむを得ない状況である。未接続世帯には啓発を進め使用料収入の増加を図るとともに、経費の削減に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

平成30年度・平成31年度に施設・設備(マンホールポンプ場を含む)の長寿命化計画の策定に関する経費を計上している。本計画には計上していないが、長寿命化計画策定完了後の平成32年度以降に長寿命化計画計画に基づいて見直しを行い、更新工事等の投資経費の算定を行い計上する予定としている。

その他の管路の延伸等の新設の投資経費は計上していない。

なお、管路施設の管渠については、一番古い施設で供用開始が平成9年度であり、本計画期間中に大規模な更新工事等は発生しない見込みである。

② 収支計画のうち財源についての説明

本計画の主な財源は、使用料、既存のメニューを使った国庫補助金や一般会計からの繰入金である。また、本計画には、計上していないが、長寿命化計画に基づいて行う予定の更新工事等の経費の主な財源は、国庫補助金と起債を予定している。なお、更新工事等に係る新規発行の起債は、財政当局と協議し負担を後年に先送りせず極力早期に残債を償還したい考えで償還年数12年(元金据え置き1年)を予定としている。

人口減少により使用料収入は減少していく予想であるが、現在の使用料金は、高く設定しており使用者にさらなる負担を求める改定は当面難しい状況である。赤字分については、一般会計からの基準内の繰入金と基準外の繰入金で補うほか現状では手段がなく、やむを得ないものとして財政当局と協議済みである。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

当事業に職員の人件費は計上していない。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	共同化の手段として公共下水道との統合も考えられるが、料金体系の格差など障害も多く、検討に至っていない。広域化に関しては、処理区が離島や半島に点在し隣接する処理区が存在せず検討の余地はない。集合処理から個別処理への変更も踏まえた、地域にあった処理方法の研究・検討をする。
投資の平準化に関する事項	4施設それぞれ供用開始時期が違うが、新しい処理場でも15年経過し、海 岸部ということもあり老朽化が見られており、最適化を考慮した長寿命化計画を 策定してライフサイクルコストの軽減を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	各施設の現状を踏まえ地域にあった民間等への委託を研究・検討をする。
その他の取組	新たな施設の新設は行わない。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入で施設の運営費は賄えていなのが現状であるが、現在の使用料金は、当市の公共下水道使用料や周辺市町村に比べても大変高い設定であり、当面、使用者へさらなる負担を求める改定は難しい。
資産活用による収入増加 の取組について	資産が処理施設と管路・設備だけであり、活用出来る資産がない。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理 者制度、PPP/PFIなど)	各施設の現状を踏まえ地域にあった民間等への委託を研究・検討をする。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	設備更新時に電気代等のコストを軽減できる機器の導入を進める。
薬品費に関する事項	機器更新時に薬品費を軽減できる機器の導入を進める。
修繕費に関する事項	計画的に修繕を行い、施設の延命化を図ることにより維持管理費の軽減に努める。
委託費に関する事項	一括委託や長期継続契約を行うなど委託費の軽減を検討する。
その他の取組	管理経費の削減のため公共下水道等の他部局との統合を検討する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項 施設の機能診断・長寿命化計画の策定を検討しており、機能診断結果等を踏まえ長寿命化計画策定後の3年から5年以内に今後の更新等の投資を含めて、検証・見直し・ 更新を行う。

投資·財政計画 (収支計画)

(単位:千円.%)

_							+											(単位	<u>: 干円,%)</u>
					年	度	前々年度	前年度											
		区	分				(決算)	(決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		1 糸	忩	収		益(A)	41,346	40,821	39,291	39,275	38,535	38,433	38,352	38,139	37,913	37,695	37,323	36,879	35,330
	ĺ	(1)	営	業	収	益 (B	13,806	13,581	13,000	13,100	12,843	12,729	12,629	12,395	12,160	11,926	11,709	11,475	11,276
	収		ア料	金		収 2	13,806	13,581	13,000	13,100	12,843	12,729	12,629	12,395	12,160	11,926	11,709	11,475	11,276
	益		イ 受	託エ	事	収 益(C)												
	的収		ウそ		の	ft	3												
収	入	(2)	営 業	タ	\	収 益	27,540	27,240	26,291	26,175	25,692	25,704	25,723	25,744	25,753	25,769	25,614	25,404	24,054
			ア他	会 함	十 繰	入 🕏	27,540	27,240	26,291	26,175	25,692	25,704	25,723	25,744	25,753	25,769	25,614	25,404	24,054
益	ĺ		イそ		の	ft	2												
44		2 糸	忩	費		用(Di	35,188	35,704	38,532	38,112	35,826	35,556	35,970	35,758	35,506	35,553	35,299	35,050	35,134
的		(1)	営	業	費		26,372	27,421	30,785	30,892	29,144	29,423	30,397	30,757	31,089	31,731	32,082	32,441	33,118
収	עע		ア 職	員	給	与 費													
"	収益			うち	退	職手	á												
支	的		イそ		の	ſt	26,372	27,421	30,785	30,892	29,144	29,423	30,397	30,757	31,089	31,731	32,082	32,441	33,118
	支	(2)	営 業	タ	\	費用	8,816	8,283	7,747	7,220	6,682	6,133	5,573	5,001	4,417	3,822	3,217	2,609	2,016
	出		ア・支	払		利 息		8,283	7,747	7,220	6,682	6,133	5,573	5,001	4,417	3,822	3,217	2,609	2,016
				うち-	- 時 借	入金利息	ļ												
			イそ		の	ft	2												
		3	収支差引		(A)	-(D) (E)	6,158	5,117	759	1,163	2,709	2,877	2,382	2,381	2,407	2,142	2,024	1,829	196
		1	資 本	的	収	入 (F)	22,917	24,141	27,584	27,707	44,099	44,480	28,135	28,708	29,266	30,126	30,573	30,987	31,017
		(1)	地	カ	<u> </u>	債													
	資		うち資	本 費		準 化 債													
	本	(2)	他 会	計	補	助 釒		24,141	27,584	27,707	33,659	34,040	28,135	28,708	29,266	30,126	30,573	30,987	31,017
次	的	(3)	他 会	計	借	入 釒													
資	収	(4)	固定	資 産	売 :	却代金	È												
本	스	(5)	国(都	道府	県)	補助金	È				10,440	10,440							
1.		(6)	エ 事	負	į	担组													
的		(7)	そ	σ.		ft													
de		2	資 本	的	支			29,258	28,343	28,870	46,808	47,357	30,517	31,089	31,673	32,268	32,597	32,816	31,213
収	資	(1)	建 設			良 費					17,400	17,400							
支	本				職員	給与費													
	的	(2)	地 方			眾 金(H)		29,258	28,343	28,870	29,408	29,957	30,517	31,089	31,673	32,268	32,597	32,816	31,213
	支	(3)	他会計:			色 返 還 釒													
	出	(4)		† ^	の	繰出金													
		(5)	そ	σ.)	ft	1												
		3	収支差引		(F)	–(G) (I)	△ 6,158	△ 5,117	△ 759	△ 1,163	△ 2,709	△ 2,877	△ 2,382	△ 2,381	△ 2,407	△ 2,142	△ 2,024	△ 1,829	△ 196

投資·財政計画 (収支計画)

												(単位	:千円,%)
年 度	前々年度	前年度											
区 分	(決算)	(決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金(L)												
前年度繰上充用金(M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源(O)												
実質収支黒 字(P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字 比 率 ((Q) (B)-(C) ×100)													
収益的収支比率((A) ×100)	64	63	59	59	59	59	58	57	56	56	55	54	53
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	R)												
営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S) 13,806	13,581	13,000	13,100	12,843	12,729	12,629	12,395	12,160	11,926	11,709	11,475	11,276
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×1	00)												
健全化注体行会第16条に上げ管守した	T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	J)												
事 来の規 悮	V)												
健全化法第22条により算定した ((T)/(V)×1 資 金 不 足 比 率	00)												
	N)												
	X) 465,283	436,025	407,682	378,812	349,404	319,447	288,930	257,841	226,168	193,900	161,303	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	97,274
〇他会計繰入金											_	(直	単位:千円)
年 度	前々年度	前年度											
区分	(決算)	(決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	27,540	27,240	26,291	26,175	25,692	25,704	25,723	25,744	25,753	25,769	25,614	25,404	24,054
うち基準内繰入	金 27,540	27,240	26,291	26,175	25,692	25,704	25,723	25,744	25,753	25,769	25,614	25,404	24,054
うち 基 準 外 繰 入													
資本的収支分	22,917	24,141	27,584	27,707	33,605	33,985	28,079	28,651	29,208	30,068	30,514	30,928	30,958
うち基準内繰入	金												
うち 基 準 外 繰 入		24,141	27,584	27,707	33,605	33,985	28,079	28,651	29,208	30,068	30,514	30,928	30,958
合 計	50,457	51,381	53,875	53,882	59,297	59,689	53,802	54,395	54,961	55,837	56,128	56,332	55,012